

要 望 書

宇 都 宮 商 工 会 議 所

宇商発第809号
平成26年10月27日

宇都宮市長
佐藤栄一様

宇都宮商工会議所
会頭 北村 光弘

平成27年度予算化及び措置要望について

平素は、当商工会議所の事業活動に対しまして、特段のご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、安倍政権によるアベノミクス、いわゆる金融政策、経済政策と成長戦略により大企業を中心として景気の上昇が見られますが、消費税引き上げに伴う価格不転嫁や売上減少、過度の円安に伴う原材料の高騰や地政学リスクによるエネルギーコストの上昇等の影響を受け、本市経済を支えている中小企業におきましては、業種ごとにバラツキはあるものの、人手不足等も足かせとなって好況感が感じられず、地域経済の好循環をもたらすローカルアベノミクスの実現が急務となっております。本市の中小企業の活性化なくして本市経済の活性化はないものと考えております。

一方、少子高齢化等により本市の人口は、平成27年の51万6千人余をピークに減少するとの推計がなされております。内閣府の調査によれば、地域の経済活性化と人口増とは相関関係にあるとされ、本市が100年後も持続可能な中枢都市として発展していくためには、健全な企業経営、起業家育成、雇用確保、地域活性化、少子化対策、広域連携等など、本市が直面する諸課題を総合的に解決し、オール宇都宮体制で地域振興に努めなければなりません。とりわけ、行政と経済団体は、本市経済の牽引役として互いの団体が持つ資源、ノウハウ、人材やネットワークを最大限に活用し、車の両輪となって力強いリーダーシップを発揮していく必要があります。

以上のような観点に立ち、当商工会議所は、地域創生に向け喫緊の解決すべき課題として、「中小企業の成長・持続的発展に向けて」と「地域経済の活性化に向けて」について、次の事項について重点的に要望いたします。

宇商発第809号
平成26年10月27日

宇都宮市議会議長
熊本和夫様

宇都宮商工会議所
会頭 北村 光弘

平成27年度予算化及び措置要望について

平素は、当商工会議所の事業活動に対しまして、特段のご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、安倍政権によるアベノミクス、いわゆる金融政策、経済政策と成長戦略により大企業を中心として景気の上昇が見られますが、消費税引き上げに伴う価格不転嫁や売上減少、過度の円安に伴う原材料の高騰や地政学リスクによるエネルギーコストの上昇等の影響を受け、本市経済を支えている中小企業におきましては、業種ごとにバラツキはあるものの、人手不足等も足かせとなって好況感が感じられず、地域経済の好循環をもたらすローカルアベノミクスの実現が急務となっております。本市の中小企業の活性化なくして本市経済の活性化はないものと考えております。

一方、少子高齢化等により本市の人口は、平成27年の51万6千人余をピークに減少するとの推計がなされております。内閣府の調査によれば、地域の経済活性化と人口増とは相関関係にあるとされ、本市が100年後も持続可能な中枢都市として発展していくためには、健全な企業経営、起業家育成、雇用確保、地域活性化、少子化対策、広域連携等など、本市が直面する諸課題を総合的に解決し、オール宇都宮体制で地域振興に努めなければなりません。とりわけ、行政と経済団体は、本市経済の牽引役として互いの団体が持つ資源、ノウハウ、人材やネットワークを最大限に活用し、車の両輪となって力強いリーダーシップを発揮していく必要があります。

以上のような観点に立ち、当商工会議所は、地域創生に向け喫緊の解決すべき課題として、「中小企業の成長・持続的発展に向けて」と「地域経済の活性化に向けて」について、次の事項について重点的に要望いたします。

I 中小企業の成長・持続的発展に向けて

1 中小企業者の事業承継への支援について

現在、栃木県内の経営者は、24%が65歳以上の高齢者であり、その半数が後継者不在となっており、とりわけ、中小企業者の最大の悩みは、事業承継であります。事業承継には、10年以上の期間を必要とするといわれ、現在の経営者の平均年齢が60歳であることからすれば、今から対策を講じて70歳以上になってしまいます。

そのための対策の一環として、産業競争力強化法に基づく認定支援機関である当商工会議所が国から受託し、中小企業者等の事業承継を総合的に支援する「栃木県事業引継ぎ支援センター」を本年11月1日に開設します。

つきましては、相談者や起業家等のセンターへの案内や紹介、事業承継に要する資金に係る融資限度額の引き上げや金利等の優遇措置等についての措置を講じるとともに、中小企業の現状について市民に対する理解促進や存続の重要性を啓発しながら、地域経済の持続化、活性化の観点から主導的に関係機関との連携促進や指導力を発揮していただくようお願いします。

2 中小企業の海外展開に係る支援強化について

我が国における人口減少社会や経済のグローバル化等を見据え、本市の企業も国際化戦略が活発化しており、来年度には、栃木県産業振興センター内に「ジェットロ貿易情報センター」設置が予定され、当商工会議所においても「国際化に対応した取り組み」を検討しており、セミナー開催等をはじめ海外展開を積極的に後押しする考えであります。

そうした中、現在、本市においても海外展開事業を実施したり、計画している中小企業者がおり、世界各国で開催される見本市、展示会、商談会等に出店する機会も増加しておりますが、そのための費用の捻出がネックになっております。

つきましては、海外への出店や販路拡大に取り組む中小企業が、見本市や展示会等に出展する際の出展料や通訳者使用料等についての助成措置をはじめ、市がリーダーシップをとって海外展開を促進するために必要な人材の育成、確保等の事業を実施されるようお願いします。

3 雇用の確保について

本市の中小企業者、特に製造業においては、人手不足が恒常的に続いており、現在、新規雇用については、合同面接会等において最低限の人数を確保

している状況にあります。

中小企業にとって雇用は、単なる労働力としてばかりでなく、技能や技術を伝承し、後継者となるような人材を求めており、当商工会議所としても「ひとりづくり未来塾」や「新入社員講習会」等を実施していますが、更に幅広く、厚みや深みを持った研修等を実施するのは困難な状況にあります。

つきましては、市におきまして、座学と実践を併せて実施するデュアルシステムや、ものづくりに付随したサービスやコンテンツ等のソフトウェアを含めたトータルパッケージシステム研修等の取り組みをお願いします。

4 特定退職金共済制度加入事業者への支援について

中小企業にとって、従業員の雇用安定や福利向上の観点から退職金制度は大切なものとなっており、今後とも充実、拡大させていく必要があります。

現在、退職金制度には、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度と特定業種退職金共済制度、国税庁の認可を受けた商工会議所が運営する特定退職金共済制度等があります。

現在、市においては、中小企業退職金共済制度について、被共済者1人あたり1万円を限度として掛け金の2割を1年間に限り事業主に対して補助していますが、本市企業の390事業所、2,200人余が加入している特定退職金共済制度に対しては、同様の目的にもかかわらず補助がなく、全額事業主の負担となっております。

つきましては、本制度の加入事業主に対しましても加入促進を図る観点から補助の創設をお願いします。

II 地域経済の活性化に向けて

1 LRTの整備促進について

LRTについては、当商工会議所として、昨年9月に事業推進の立場で市に要望したところであり、その後、本年7月には、当商工会議所内に「東西基幹公共交通整備特別委員会」を設置し、併せて、同月には県内の財界、経済界を中心とした「栃木県LRT研究会」を設置し、現在、整備に係る諸問題や経済効果等について検討している状況にあります。

現在、市は、LRTについてJR宇都宮駅の東側方面を優先区間として整備に向けた準備を進めているところではありますが、当商工会議所が要望いたしましたJR宇都宮駅の西側導入を進めることは、中心市街地の活性化、大

谷地区の観光推進、ＪＲ宇都宮駅と東武宇都宮駅との接続やＬＲＴとバスとのスムーズな連携促進など、賑わい創出や経済効果、更には市民の利便性向上、利用者増加、高齢者の外出促進、コミュニティの活発化など計り知れないメリットが生じるものと考えます。

つきましては、東側の整備、導入後ではなく、ＬＲＴのＪＲ宇都宮駅の西側方面への早期整備、導入を図られるようお願いいたします。

2 ＪＲ宇都宮駅東口整備について

ＪＲ宇都宮駅東口整備については、地域経済総合団体である当商工会議所として、本年９月、市に対して、「大規模商業施設の導入には反対」、「客観的な需要調査と市民の意見聴取」、「スケジュールの明示」の３項目について要望したところであります。

ＪＲ宇都宮駅東口整備については、市が所有する公共用地であることに鑑み、単に集客効果や財政効果等ではなく、１００年後を見据えたまちづくり、北関東の中核都市としての都市づくりなど、その望ましい機能等を慎重に考え、実現を図っていくべきであると考えます。

つきましては、要望等を踏まえ、ＪＲ宇都宮駅東口整備のあり方を十分検討されるとともに、市民に納得のいく分かりやすい説明をされるようお願いいたします。

3 東北新幹線及び北海道新幹線「はやぶさ」の宇都宮駅停車について

現在運行されているＪＲ東北新幹線及び、２０１６年３月に運行が予定されている北海道新幹線（相互乗り入れ）「はやぶさ」の宇都宮駅への停車は、市民・県民の利便性向上はもとより、交流人口の増加を契機とした本市・栃木県の産業振興（ビジネス交流、販路拡大等）や経済活性化（観光客誘致、Ｊターンによる居住や起業、イベント開催等）にも大きな期待を寄せているところであります。

一方、「地域ブランド調査２０１４」で都道府県魅力度ランキング第１位の北海道（函館市は、全国市区町村魅力度ランキング第１位）と４１位の本県（宇都宮市は１６８位）が北海道新幹線により結ばれることは、本県・本市ブランド力アップのチャンスであり、そのためには行政、企業、市民等を巻き込んだ戦略的取り組みが重要であると考えております。

つきましては、東北新幹線及び北海道新幹線「はやぶさ」の宇都宮駅停車について、その実現に向け、栃木県、当商工会議所や県内経済界、市民団体等との連携、協力を図りながら、関係機関への積極的な働きかけや具体的事業実施等を実施されるようお願いいたします。

4 観光振興の推進について

観光は、本市が持つ大きな強みであり、地域活性化の目玉であります。しかも、複数個所がトライアングルのように連携して企画立案、PRした方が効果として高く、そのためには、ネットワークの強化が大切であります。

この度、全国514の商工会議所が観光振興に取り組むため、各商工会議所に観光担当者を配置し、ネットワークを活用した広域観光の推進に取り組むこととしております。

つきましては、近隣市町や北関東中核都市等との関係強化を図った観光振興を図るとともに、地元産品を活用した食、土産品、体験型プログラム開発等の着地型観光の推進等について、当商工会議所と連携強化を図られるようお願いいたします。

5 (仮称) 宇都宮市中小企業振興条例の制定について

地域の活性化は、行政、関係機関、企業、市民がそれぞれの役割分担と連携のもと、共通目標を持って取り組んでいくことが重要であります。当商工会議所としても、「宇都宮で操業してよかった、働くなら宇都宮で働きたい、宇都宮に恩返ししたい」と感じられる企業が一つでも多くなるよう、企業をコーディネートできる最大の団体として努力しております。

本年6月に「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、国においては、一層の手厚い支援が講じられると思いますが、地方創造の時代、地域の活性化は、国に任せるばかりでなく、地域が一体となって、責任を持って取り組むことが何より大切です。

つきましては、本市の優れた産業資源や人材等を生かしながら、本市経済の活性化や中小企業の振興を目的とした「(仮称) 宇都宮市中小企業振興条例」の制定をお願いいたします。

6 宇都宮新ブランドの創出について

漫画、アニメ等のサブカルチャーは、「クールジャパン」として海外からも高く評価されるコンテンツであり、今後、海外展開を通じた成長や集客力が見込める有望な産業となっています。

こうした中、デジタル漫画を資源として確立し、新たな宇都宮ブランドとして世界に発信することを目的として、平成23年度から大学と商店街が共同で毎年実施している「デジタルまんが祭り in うつのみや」は、県外からも多くの来場者があるとともに、多くのメディアに取り上げられ、今や「宇都宮＝漫画」を確立しつつあります。

つきましては、現在、民間団体を中心に実行委員会方式で実施しておりますが、市においても都市ブランド戦略の一環として位置づけ、企画立案への参画、広報等による情報発信、関係団体との調整など積極的な支援をお願いします。